



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 恵比寿 正樹
(コード番号 6737 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 最高財務責任者
経理部長 兼 IR 室長 有生 学
電話番号 076 (275) 4121

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 12 日及び 2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたが、その一部について具体的な取得方法を決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 取得の方法

本日(2026 年 7 月 31 日)の終値 2,896 円で、2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 90 万株

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 取得結果の公表

2026 年 8 月 3 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

4. その他

複数の当社株主より保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

(1) 2026 年 5 月 12 日及び 2026 年 7 月 31 日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- ・ 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得しうる株式の総数 550 万株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 13.91%)
- ・ 株式の取得価額の総額 170 億円(上限とする)
- ・ 取得期間 2026 年 5 月 25 日～2027 年 5 月 24 日
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む)

(2) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の総数及び取得価額の総額 (2026 年 7 月 30 日現在)

- ・ 取得した株式の総数 180,000 株
- ・ 取得価額の総額 460,825,800 円

以 上